

事業概要シート

施策	0603	高齢者を地域で支える体制の充実	《》の金額	現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	総合相談事業及び権利擁護事業		現状維持	28,083 千円
事業期間	平成18年度 ~		予算額	《 27,201 》千円
根拠法令要綱等	介護保険法		財源内訳	国庫支出金 14,068 千円 県支出金 5,166 千円 地方債 0 千円 その他 64 千円 一般財源 8,785 千円

【事業の目的・概要・対象】

◆事業の目的

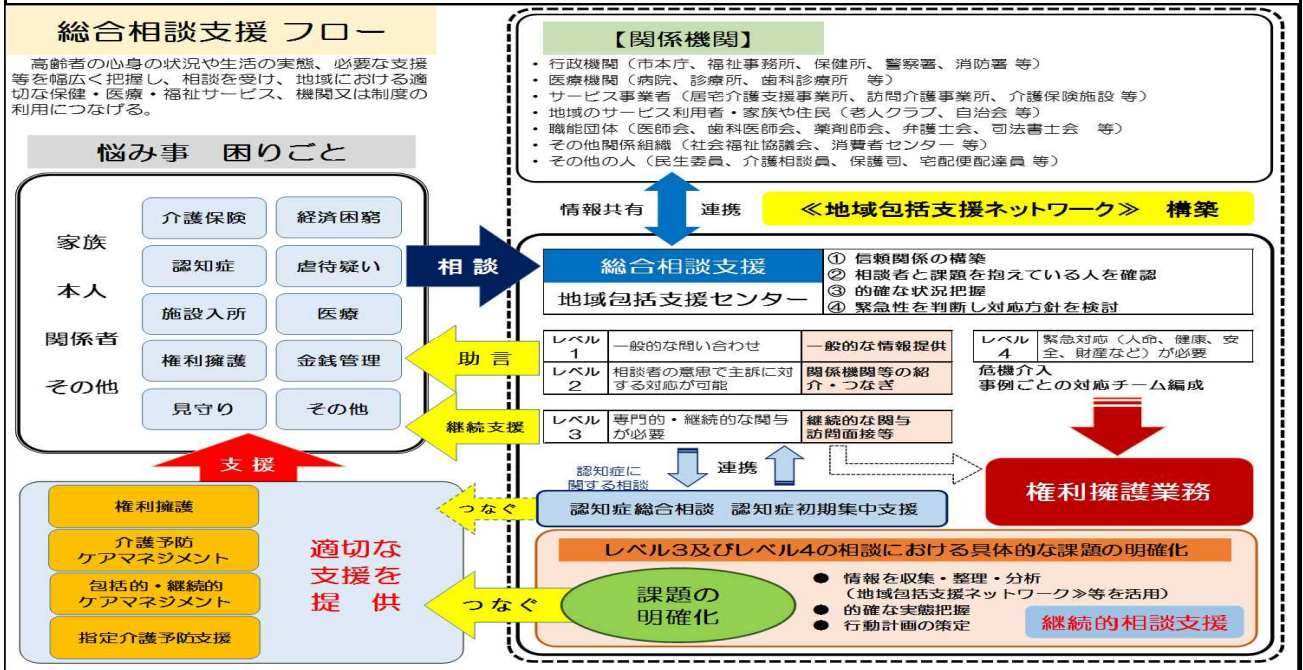
地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、必要な支援を把握し、地域における適切なサービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。さらに、虐待や消費者被害等、高齢者の権利侵害を防止し、高齢者が尊厳ある生活が維持できるように支援する。

◆事業の概要

地域の高齢者に関する相談から適切な支援、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、地域におけるネットワークの構築を図る。そのネットワークを有効活用して、初期相談の対応を行い、継続的・専門的支援や権利擁護の支援が必要な場合など、相談内容に適したサービスや制度を活用していく。

◆対象

介護保険被保険者や家族、関係者等



【背景】

独居高齢者や高齢者世帯が増加しており、認知症等のため生活実態の把握が難しい事例や問題解決に向けたキーパーソンが不在の事例が増えている。こうした問題への相談窓口として機能する一方で、他者からの権利侵害に対する支援や認知症等で判断能力が不十分な高齢者への適切な意思決定の支援が求められている。今後も民生委員等地域住民や関係機関と連携して必要な支援につなぎ、高齢者が地域で尊厳ある生活を実現できるよう体制整備を行っていく必要がある。

担当課	福祉保健部長寿介護課	参事	城代 文香
担当者	井戸 隆太郎	問合せ先	0957-53-8141

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	相談者数	人	1,806	1,891	2,004	2,004	2,004
②							

【成果指標】

指標名		単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	相談件数（延べ件数）	件	2,754	3,612	3,828	3,828	3,828
②							

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	合計
事業費	16,557	17,043	27,201	28,083	28,078	28,078	145,040
国庫支出金	7,183	7,050	13,867	14,068	13,960	13,960	70,088
県支出金	2,991	3,180	4,997	5,166	5,042	5,042	26,418
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	1,020	528	70	64	70	70	1,822
一般財源	5,363	6,285	8,267	8,785	9,006	9,006	46,712
人件費	4,610	3,936	8,673	8,673	8,673	8,673	43,237
職員(人)	0.53人	0.50人	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人	5.63人
時間外勤務(h)	378h	150h	155h	155h	155h	155h	1148h
会計年度任用職員(人)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
フルコスト	21,167	20,979	35,874	36,756	36,751	36,751	188,277

妥当性 (市の関与)	地域包括支援センターは、介護保険法において市町村の関与が明確であり、高齢者相談の主要機関としても、市が関与する必要性がある。
有効性 (施策貢献度)	高齢者に関する個別相談に対応し、必要な制度等につなぎ、高齢者が地域で住み続けるための仕組み、環境づくりに貢献している。
効率性 (コスト)	高齢者数の増加に伴い、相談件数の増加や相談内容も多様化する中において、他事業に配置している専門職と協同し事業を遂行するなど効率的に実施しており、コスト削減の余地はない。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり